



2025/04/01現在

アムールの理念

- 愛のある我が家のような生活をめざします。
- 自由な環境を創造します。
- 安心と信頼のホームを実現します。

入居条件

- 要支援2～要介護5の方であり何らかの認知症の診断をされた方。
- 少人数（9名）による共同生活を営むことに支障がない方。
- 原則、事業所が所在している市町村に住所を有している方。

利用料のご案内

127,650円（月合計30日の場合）

<内訳>

家賃	60,000円
食費	51,900円（非課税）（1日3食・30日の場合）
光熱費	15,750円（非課税）

<内訳>

※おやつ含まず

介護保険自己負担額

地域加算 1単位10.72円となります。下記の※印の内、主な加算を加えています。

	単位	日数	1割負担自己負担額	2割負担自己負担額	3割負担自己負担額
要支援2	749	30	30,245円	60,489円	90,733円
要介護1	753	30	30,396円	60,791円	91,187円
要介護2	788	30	31,722円	63,443円	95,165円
要介護3	812	30	32,632円	65,264円	97,895円
要介護4	828	30	33,238円	66,475円	99,712円
要介護5	845	30	33,882円	67,764円	101,645円

※ 認知症対応型共同生活介護（Ⅱ）となります。

※ 入居後30日間は1日30単位（月965円）の初期加算があります。

※ 認知症専門ケア加算（Ⅰ）は1日3単位（月97円）の加算となります。

※ サービス提供体制加算（Ⅲ）は1日6単位（月193円）の加算となります。

※ 医療連携体制加算（Ⅰ）は1日37単位（月1,190円）の加算となります。

※ 若年性認知症の方は、1日120単位（月3,860円）の加算となります。

※ 口腔衛生管理体制加算は月30単位（月33円）の加算となります。

※ 栄養管理体制加算は月30単位（月33円）の加算となります。

※ 科学的介護推進体制加算は月40単位（月43円）の加算となります。

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）は総単位数に17.8%を乗じた加算となります。

● 月当りの利用料合計目安（30日）（1割負担の方の場合）

要支援2	157,895円
要介護1	158,046円
要介護2	159,372円
要介護3	160,282円
要介護4	160,888円
要介護5	161,532円

※各加算の算定により数円の誤差が生じる場合があります。

※初期加算、若年性認知症加算は除いています。

面会・外出等

面会時間

9時～20時

上記時間以外の時間での面会はお問い合わせください。

外出・外泊

外出・外泊は自由となっております。 食事の欠食は前日迄にお申し出ください。

※ ご家族もしくは介護者の付き添いがある場合に限りです。

面会者の宿泊

面会者の宿泊は基本的に対応しておりません。

※ 緊急時等の場合はご相談ください。

※ 感染症のまん延防止対策として、制限をさせて頂く場合があります。

ご用意いただくもの

※全ての持参品に記名をお願いします。

※ベッド、寝具、家具、食器類等を使い慣れた物を持参された方はご相談ください。

- 介護保険被保険者証
- タンス
- 衣類、タオル等生活に必要な身の回りのもの
- 衣類は着慣れたものが緊張を和らげ安心につながりますので、普段着慣れたもので結構です。季節に応じて衣類の交換をお願い致します。
- お薬※医師の処方を受けている方は極力2週間分お持ちください。
- 介護保険負担割合証
- ご使用中の介護用品
- 健康保険被保険者証
- 老人医療受給者証 等

持ち込みの可否

持ち込み可能

- ベッド
- カテ（防災品）
- 炊具
- 机
- 電話
- パソコン等

持ち込み不可

- ペット
- 冷蔵庫
- ガス・灯油器具（火器類）
- 刃物類 等

ご入居までの流れ

※見学をご希望される方は

事前連絡をお願いしております。

- ① 申し込みは、直接来所頂いた際に対応させていただきます。
- ② ご本人、ご家族等のご面談をさせていただきます。その後、医師からの診療情報提供書を依頼いたします。認知症診断の確認を行います。
- ③ ご面談、お預かりした書類などにて入居審査を致します。（判定会議）
- ④ 結果の通知を致します。
- ⑤ 入居が決定された方は、契約の手続き（重要事項説明等）をさせていただきます。荷物の搬入などは、入居決定後ご相談させていただきます。

個人情報の保護について

利用に際して提供頂きました個人情報は、円滑なサービス提供を行う為に使用し、予め文書で同意を得た上で使用致します。また、正当な理由なく第三者に対して個人情報を提供する事はありません。



〒592-0011 高石市加茂2丁目6番6号

☎ 072-266-3867 FAX 072-266-3868



〒595-0805 泉北郡志岡町志岡東2丁目15番38号

☎ 0725-20-0818 FAX 0725-20-0819



〒596-0813 岸和田市池尻町686番地の7

☎ 072-441-4165 FAX 072-441-4112



〒595-0812 泉北郡志岡町志岡中1丁目5番26号

☎ 0725-22-8788 FAX 0725-22-1008



〒547-0034 大阪市平野区背戸口1丁目12番10号

☎ 06-6706-4165 FAX 06-6706-4166